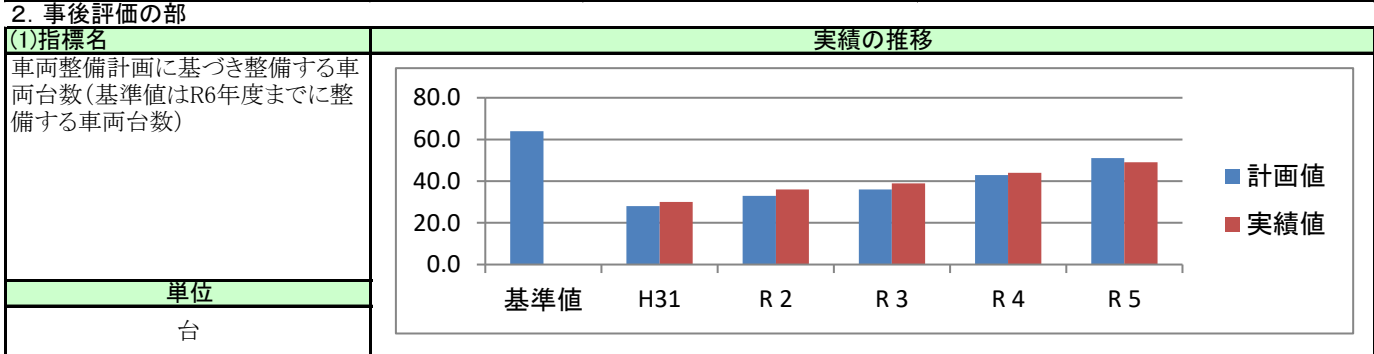


令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002110	事務事業名	車両更新整備事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防活動	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防車両等の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防車両等の整備計画及び更新に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
埼玉西部消防組合保有車両(救急自動車を除く。)		車両更新期間を踏まえ作成した車両整備計画(R4年度からR13年度)に基づき車両を更新する。		組合の実情に即した適正な車両配置体制を整備する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	432,318		



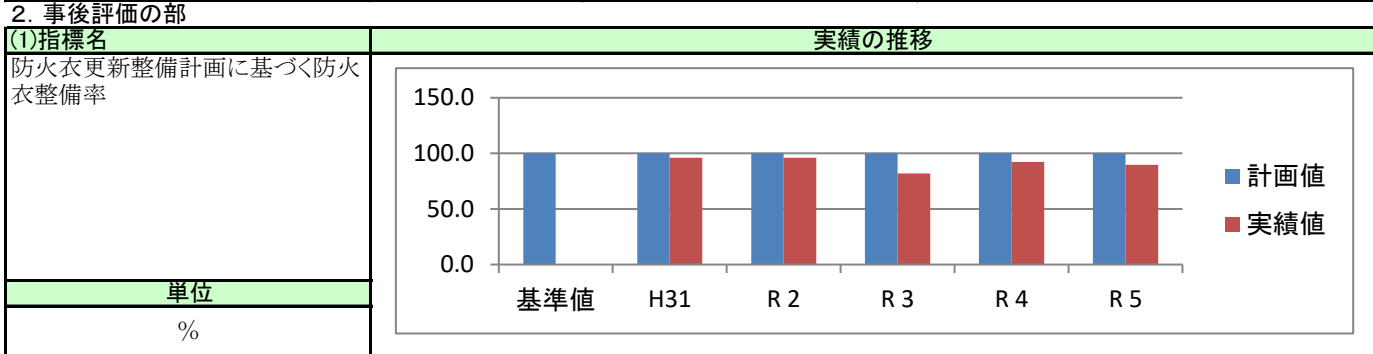
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①令和5年度整備計画に伴う更新車両(合計5台) 消防ポンプ自動車1台(所沢東消防署)、化学消防ポンプ自動車1台(柳瀬分署)、救援車1台(富岡分署)、水難救助対応車1台(三ヶ島分署)、防災訓練車1台(入間消防署)
②埼玉西部消防組合車両整備計画の見直しを図った。

今後の課題(未達成の課題等)
①車両更新に伴う、財政負担の軽減を考慮しなければならない。
②車両整備計画に基づき、現有車両のより効率的な車両配置が必要である。

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		A	適時車両整備計画、配置先等の見直しを行う。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002210	事務事業名	消防機械器具整備事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防活動	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防車両等の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防機械器具の整備及び更新に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊員及び救助隊員が着用する防火衣		使用及び経年による劣化を考慮し、防火衣を計画的に整備する。		災害活動時の受傷事故を防止する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	29,081		



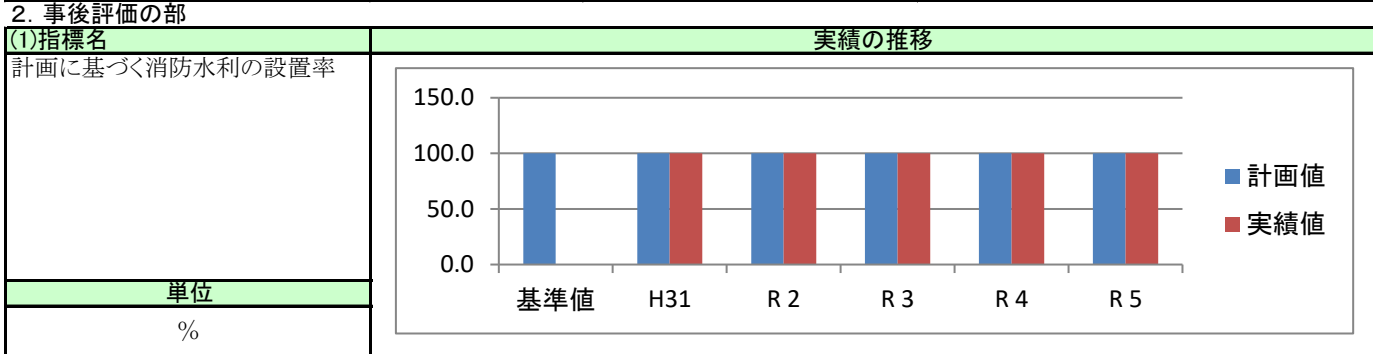
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
・埼玉西部消防組合消防隊員用防火衣更新整備計画に基づき、使用及び経年により劣化がある個人貸与防火衣18着を更新した。
・埼玉西部消防組合指揮隊員用防火衣更新整備計画に基づき、指揮隊員用防火衣70着を新たに整備した。
・個人貸与品として、防火フード739枚、防火手袋739双を整備した。
・退職者から返納された防火衣を初任教育入校職員へ貸出すとともに、破損時の応急的な貸与品として再利用した。

今後の課題(未達成の課題等)
・5年ごとのガイドライン見直しに伴う仕様の変更を計画的に実施する。

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	埼玉西部消防組合消防隊員用防火衣更新整備計画を継続的に見直す。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002320	事務事業名	消防水利整備事業(所沢中央消防署)			
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防水利の設置及び検査に関すること。 ②消防水利の維持管理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防水利		消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。		消防に必要な水利を設置し、維持及び管理する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	81,651		



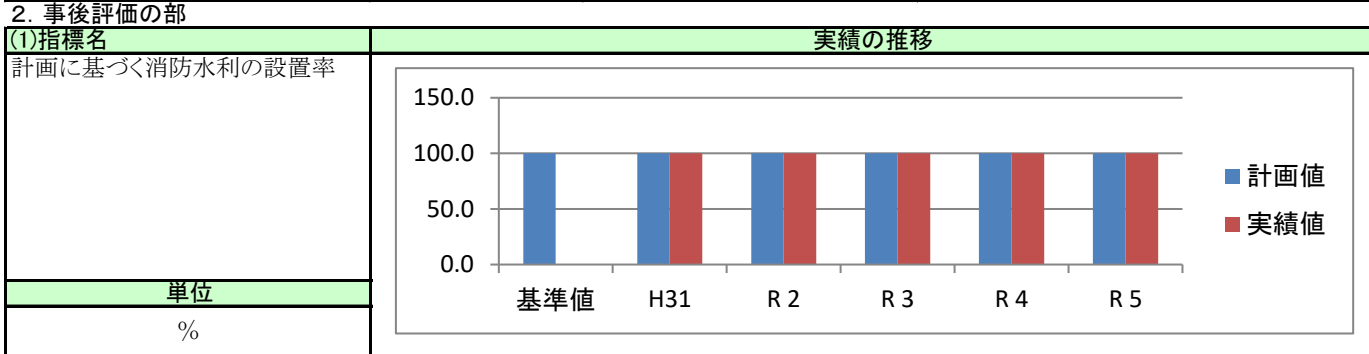
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。 設置基数:22基 修繕件数:10件	

今後の課題(未達成の課題等)	
①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う消火栓工事については、舗装修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする必要がある。 ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。	

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、構成市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用を要するため、優先度を定め計画的に実施する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日		令和6年11月05日		作成	
計画事業番号		0002330		事務事業名		消防水利整備事業(所沢東消防署)			
所属部		所沢東消防署		所属課		消防管理課(東)		担当・係 警防	
章 消防力の強化		節 消防活動体制の強化		主要施策		消防水利の整備			
1. 事業内容									
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)									
①消防水利の設置及び検査に関すること。 ②消防水利の維持管理に関すること。									
(2) 事務事業の分析と指標									
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等			② 手段(どのような方法で実施するのか)			③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)			
消防水利			消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。			消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。			
(3) 事業費									
				決算額(千円)		令和5年度		24,292	



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
予算の範囲内(所沢中央消防署消防水利整備事業計上)において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。 設置基数:22基 修繕件数:7件	

今後の課題(未達成の課題等)	
①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う消火栓工事については、舗装修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする必要がある。 ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。	

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続					
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了				
		B	1	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、構成市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用を要するため、優先度を定め計画的に実施する。	

計画事業番号	0002340	事務事業名	消防水利整備事業(狭山消防署)		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。
- ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和5年度	24,333
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名 計画に基づく消防水利の設置率	実績の推移																										
	<table><tr><th>指標</th><th>計画値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>100.0</td><td>-</td></tr><tr><td>H31</td><td>100.0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>R 2</td><td>100.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>R 3</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 4</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 5</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table>						指標	計画値	実績値	基準値	100.0	-	H31	100.0	0.0	R 2	100.0	50.0	R 3	100.0	100.0	R 4	100.0	100.0	R 5	100.0	100.0
	指標	計画値	実績値																								
基準値	100.0	-																									
H31	100.0	0.0																									
R 2	100.0	50.0																									
R 3	100.0	100.0																									
R 4	100.0	100.0																									
R 5	100.0	100.0																									
単位																											
%																											

(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。

設置基数:13基

修繕件数:15件

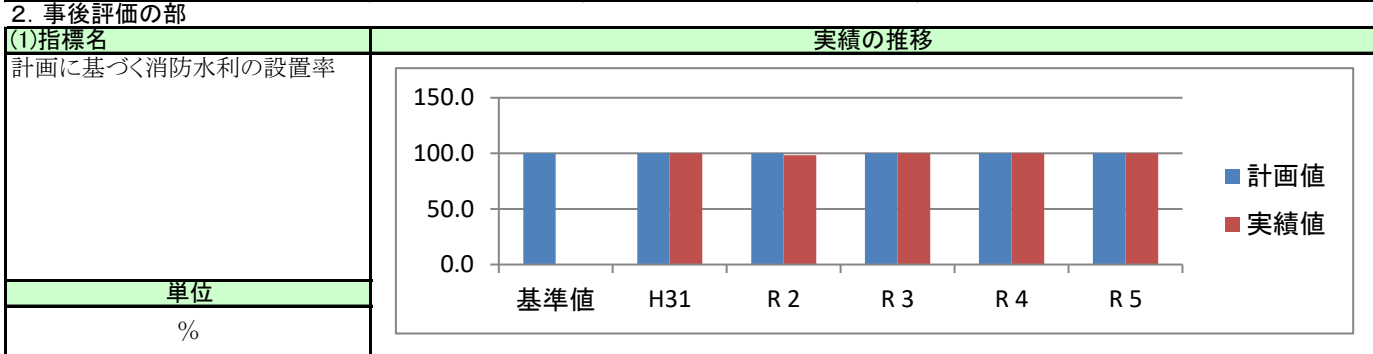
今後の課題(未達成の課題等)

- ①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う消火栓工事については、舗装修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする必要がある。
- ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続 C 見直しして継続 D 休止・廃止等	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 1 休止 2 廃止 3 完了	B 1	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、構成市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用を要するため、優先度を定め計画的に実施する。
--	---	--	---

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002350	事務事業名	消防水利整備事業(入間消防署)			
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防水利の設置及び検査に関すること。 ②消防水利の維持管理に関すること。 ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防水利		消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。		消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	28,175		



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

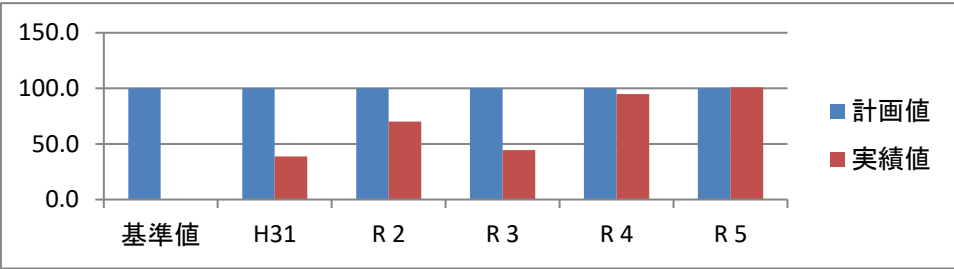
(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。 設置基数:12基 修繕件数:13件

今後の課題(未達成の課題等)
①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う消火栓工事については、舗装修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする必要がある。 ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、構成市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用を要するため、優先度を定め計画的に実施する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002360	事務事業名	消防水利整備事業(飯能日高消防署)			
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備	

1. 事業内容		
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		
①消防水利の設置及び検査に関すること。 ②消防水利の維持管理に関すること。 ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。
(3) 事業費		
決算額(千円)	令和5年度	32,311

2. 事後評価の部	
(1)指標名	実績の推移
計画に基づく消防水利の設置率	
単位	
%	

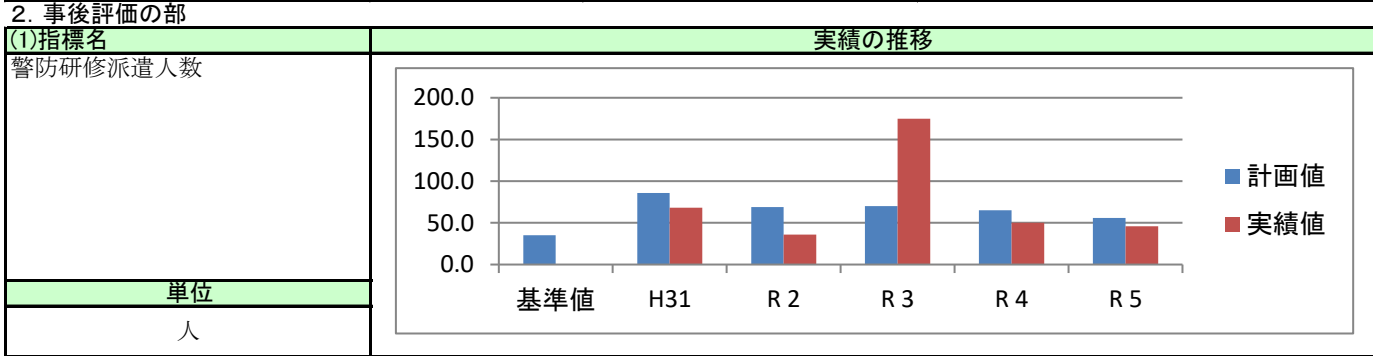
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。 設置基数:24基 修繕件数:36件

今後の課題(未達成の課題等)
①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う消火栓工事については、舗装修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする必要がある。 ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、構成市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用を要するため、優先度を定め計画的に実施する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小			
	2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002510	事務事業名	消防活動事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防活動	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①警防計画並びに演習及び訓練に関すること。 ②警防関連の協議会及び団体に関すること。 ③消防救助技術指導会に関すること。 ④警防業務の安全管理対策に関すること。 ⑤緊急消防援助隊等の訓練に関すること。 ⑥災害時における消防活動の協力に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
埼玉西部消防組合職員		警防業務に係る外部研修への職員派遣や、組織内における各種訓練、研修を企画し、計画的に実施する。		適正な災害対応が図れ、被害の軽減に繋がる。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	15,069		



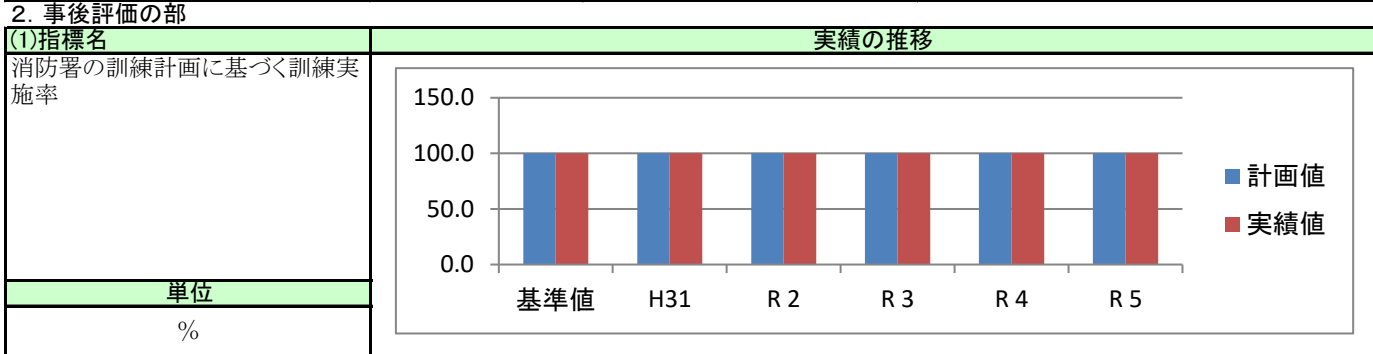
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
令和5年度は、警防研修へ14回55人の職員を派遣した。 【警防研修内訳】①山岳遭難対策協議会3名②サバイバル潜水研修1名③スィフトウォーター5名④NBC災害担当教養研修1名⑤ボート操船3名⑥テイセン資機材2名⑦自動車事故セミナー6名⑧救助シンポジウム3名⑨緊急消防援助隊関東ブロック7名⑩コーチング研修3名⑪無人航空機操縦員養成9名⑫伐木等特別研修5名⑬テールゲートリフター特別教育6名⑭山岳遭難救助研修1名

今後の課題(未達成の課題等)
災害現場経験の豊富な職員が退職することにより、若年層職員の育成が急務である。

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		A	知識と技術を継承するため局内研修、派遣研修及び効果的な活動訓練を計画する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002520	事務事業名	消防活動事業(所沢中央消防署)			
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防資機材の整備及び維持管理に関すること。 ②消防活動対策に関すること。 ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。 ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数		消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。		災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	4,551		



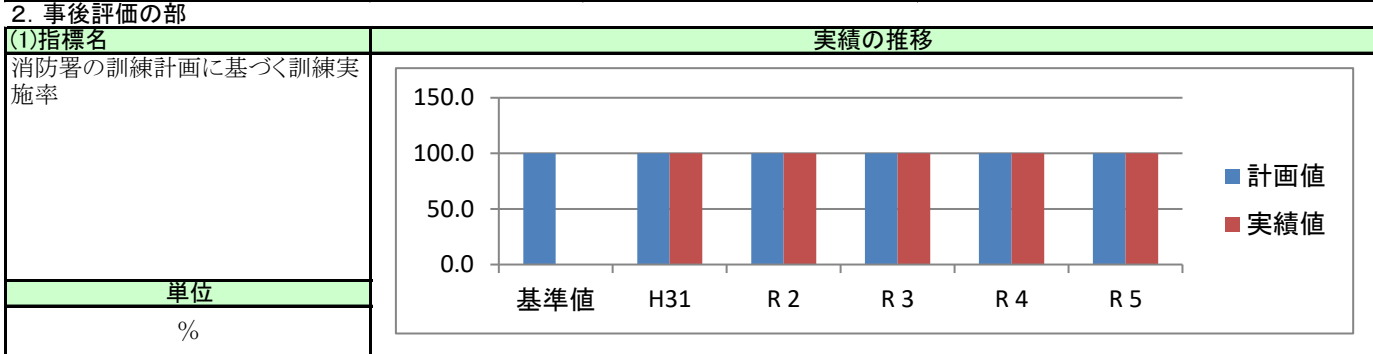
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
災害に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。 ①備品の更新1件(空気ボンベ7本) ②備品等の修繕10件(所沢中央消防署:投光器修繕4基、煙体験ハウス修繕2件、その他4件)

今後の課題(未達成の課題等)
①消防資機材の維持管理は、特殊資機材が多く修繕にかかる経費が高額となるほか、経年により部品供給が困難となる場合があるため、計画的に更新整備を行う必要がある。 ②特殊災害指定隊として、災害対応資機材の更新整備と維持管理を計画的に行う必要がある。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				各署には、ほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図り、計画的な更新整備を行う。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002530	事務事業名	消防活動事業(所沢東消防署)			
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課(東)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防資機材の整備及び維持管理に関すること。 ②消防活動対策に関すること。 ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。 ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数		消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。		災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	3,160		



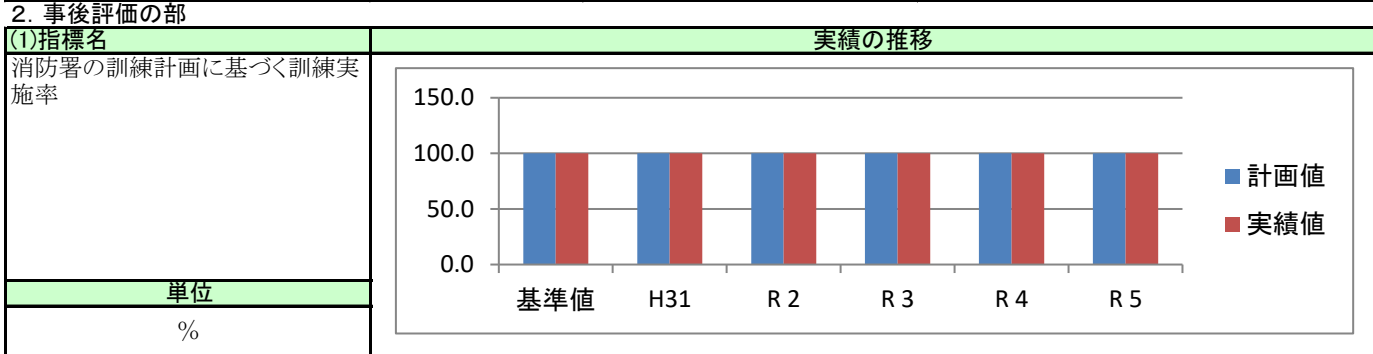
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。 ①備品の更新1件(所沢東消防署:空気ボンベ2本) ②備品等の修繕8件(所沢東消防署:チェーンソー2件、可搬ポンプ1件、油圧ポンプ1件 その他4件)

今後の課題(未達成の課題等)
消防資機材を適正に維持管理するため、更新計画に基づき計画的に整備を行う必要があり、老朽化している高額資機材の更新及び修繕に多額の費用を要する。

今後の展開				今後の取組方針		
A 重点化・拡大して継続				B	1	各署には、ほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図り、計画的な更新整備を行う。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない					
	2 見直しには法令等の改正が必須					
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早					
	4 現状では見直しが不可能					
C 見直しして継続	1 見直し・縮小					
	2 他事業との整理・統合					
D 休止・廃止等	1 休止					
	2 廃止					
	3 完了					

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002540	事務事業名	消防活動事業(狭山消防署)			
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防資機材の整備及び維持管理に関すること。 ②消防活動対策に関すること。 ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。 ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数		消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。		災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	4,401		

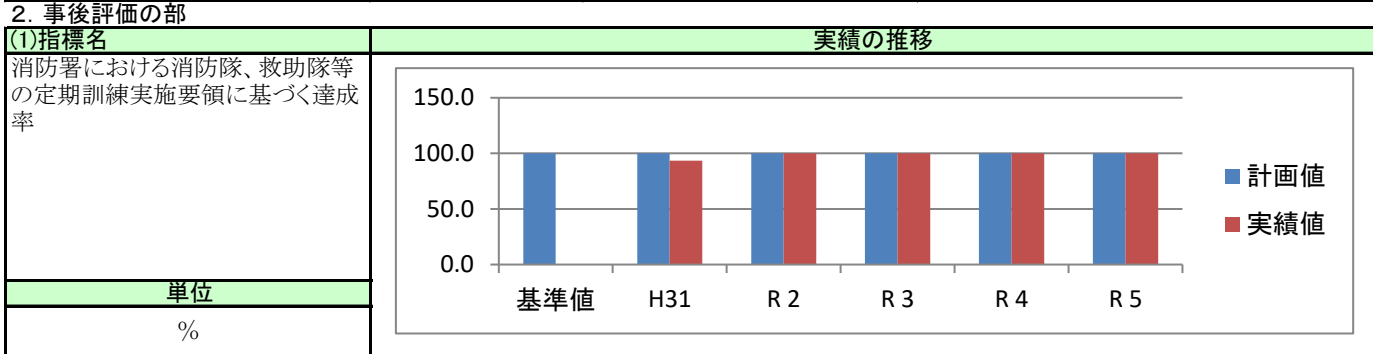


(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。 ①備品の更新2件(狭山消防署:空気ボンベ4本、安全マット保護カバー、富士見分署:空気ボンベ1本) ②備品等の修繕11件(狭山消防署:エンジンカッター修繕1件、チェーンソー修繕1件、空気呼吸器エアークリーニング修繕3件、投光器用発電機修繕1件、トランジスターメガホン修繕1件、空気ボンベバルブ修繕3件、排水ポンプバッテリー交換修繕1件)	
今後の課題(未達成の課題等)	
老朽化した消防資機材修繕について、部品調達が困難なものがあり、計画的に更新を行う必要があり、高額資機材の更新及び修繕に多額の費用を要する。	

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	各署には、ほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図り、計画的な更新整備を行う。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002550	事務事業名	消防活動事業(入間消防署)			
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防資機材の整備並びに維持管理に関すること。 ②消防活動対策に関すること。 ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。 ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数		消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。		災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	3,869		



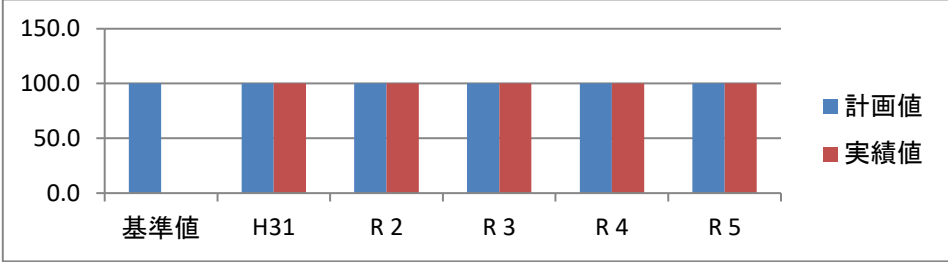
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。また修繕可能な資機材は速やかに対応した。 ①備品の更新1件(空気ボンベ13本) ②備品等の修繕8件(空気ボンベパンプ修繕1件、空気呼吸器修繕2件、酸素呼吸器修繕1件、潜水器具修繕4件)

今後の課題(未達成の課題等)
消防資機材を適正に維持管理するため、更新計画に基づき計画的に整備を行う必要があり、老朽化している高額資機材の更新及び修繕に多額の費用を要する。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			
		B	1	各署には、ほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図り、計画的な更新整備を行う。

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002560	事務事業名	消防活動事業(飯能日高消防署)			
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	警防	
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①消防資機材の整備並びに維持管理に関すること。 ②消防活動対策に関すること。 ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。 ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数		消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。		災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。		
(3) 事業費						
決算額(千円)			令和5年度		5,464	

2. 事後評価の部					
(1)指標名		実績の推移			
消防署の訓練計画に基づく訓練実施率					
単位					
%					
(2)現状分析					
設 問		分析			
		3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている			義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである		実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある		要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している		変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である		あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である		把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある		実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある		実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある		多くの余地がある	3
(3)事務事業の評価					
これまでの主な取組と成果					
定期訓練を実施し、消防活動等の知識・技術の向上を図り多種多様化する災害への対応力を強化した。 災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。 ①備品の更新1件(空気ボンベ14本更新・稲荷分署6本、吾野分署1本、日高分署7本) ②備品等の修繕9件(飯能日高消防署:埼玉西部拠点1積載エアータント用ヒーター修繕、名栗分署:電動ホースカーバッテリー交換修繕、高萩分署:金子式投光器コンセントプラグ交換ほか)					
今後の課題(未達成の課題等)					
①消防資機材を適正に維持管理するため、更新計画に基づき計画的に整備を行う必要があり、老朽化している高額資機材の更新及び修繕に多額の費用を要する。 ②登山シーズンは、登山者が多く山岳救助出動も比例して増加するため、山岳救助隊の新規隊員育成を効率的に行う必要がある。					
今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図り、計画的な更新整備を行う。 増加する山岳救助事案に的確に対応するため、山岳救助隊の隊員養成を行う。	
B 現状のまま継続					
C 見直しして継続	1 大幅な見直しは必要ない	B	1		
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
D 休止・廃止等	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				